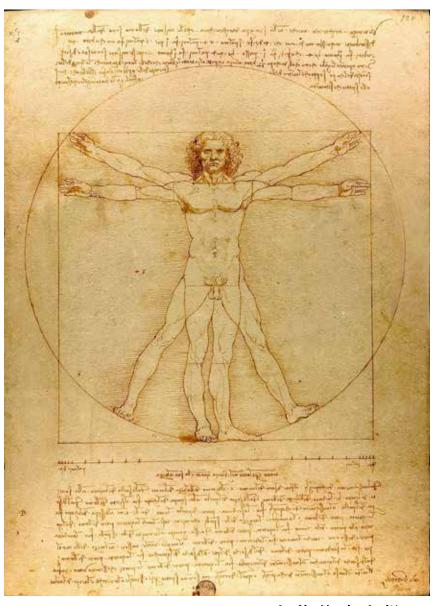
Representation of the second second

- 02 「訪日旅行」のコスパが急上昇 上野 剛志
- 03 水道行政、約60年ぶりの機構改革、国土交通省に一元化 三原 岳
- 04 過剰貯蓄がなくなる日 斎藤 太郎
- 06 データヘルス改革による健康・医療データ利活用推進の状況 ◎ 村松 容子
- 08 オフィス市場の調整は小休止。ホテル市場はコロナ前を回復 佐久間 誠
- 10 世界のインフレはどうなるのか? 高山 武士
- **11** 意外にしぶとい円安、持続性をどうみるか? **◎** 上野 剛志



人体比率を視る

「…へそを中心に円を描くと指先とつま先はその円に内接する。 円だけではない。人体は正方形の枠の中にもぴったりおさまるだろう…。」 著作「建築論」の中で、理想の人体をこう記したのは古代ローマ時代の 建築家ウィトルウィウス。彼は、神殿建築においても人体の各種比率が 理想的だと述べている。この理論に共感したレオナルド・ダ・ヴィンチは、 その内容を「人体の調和」として視覚化した。レオナルドはこの作品を通じて、 自然と人間との関連性を見いだそうとしたと言われている。

ウィトルウィウス的人体図 レオナルド・ダ・ヴィンチ 1487年頃 紙にペンとインク 34.4 cm × 25.5 cm アカデミア美術館蔵

From Wikimedia Commons



「訪日旅行」のコスパが急上昇

日本経済の成長底上げに生かす機会に



なっている。

経済研究部 上席エコノミスト 上野岡一志 tueno@nli-research.co.jp

コロナ禍で途絶えていた訪日外国人旅 行客(以下、「訪日客」)の姿を街中で見か ける機会が増えてきた。実際、今年1月の 訪日客数はコロナ禍前(2019年1月)の 56%まで回復している。その直接のきっ かけになったのは政府による水際対策の

円の実質実効レート*1(以下、REER)を 確認すると、直近12月の水準はコロナ禍 前の19年12月からわずか3年で2割強も 下落、アベノミクス始動前の12年11月と の比較では4割弱も下落しており、1970 年台初頭の水準に戻っている。このこと は日本の物価上昇率が海外主要国より低 いことや円安の進行によって、「日本国内 のモノ・サービス価格の海外主要国のモ ノ・サービス価格に対する比率(割安・割 高度)」が低下してことを示している。従っ て、海外居住者である訪日客の眼には、「自 国と比べて日本の物価水準は相当割安に なった」、「日本旅行(訪日時の消費を含む) のコストパフォーマンス (コスパ)が大き

緩和だが、海外居住者にとって日本旅行が

かなり割安になっていることも追い風に

[図表1]円の実質実効為替レートと対ドルレート 注:実質実効レートは22年12月まで、対ドルレートは23年1月まで (月次平均) 資料:BIS、日銀よりニッセイ基礎研究所作成

く上がった」と映っているはずだ。

■ 円実質実効レート 円の対ドル為替レート(右軸)



円相場は昨年秋を境に円高に振れてお り、REERも多少持ち直しているものの、今 後も日本の物価上昇率が海外主要国を超 えることは想定し難いため、円のREERが 急速に持ち直す可能性は低い。従って、訪 日旅行が割安化した状況は続き、訪日客を 誘致しやすい環境が続くだろう。

ただし、訪日旅行割安化の理由である REER下落の背景には、日本の経済成長率 や賃金上昇率の低さを反映した内生的な 物価上昇圧力の弱さ、さらには、持続的な 物価上昇が定着しないために長期化して いる日銀による金融緩和などの存在があ り、日本経済の相対的な地盤沈下を映して いる面も否めない点には留意が必要だ。

賃金に関して言えば、とりわけ観光関連 産業における賃金水準は低位に留まって いる。2021年の一人当たり平均賃金を見 ると、観光との関わりが深い宿泊業や娯楽 業、運輸業の平均賃金は全産業平均を下 回り、特に宿泊業や娯楽業では7~8割の 水準に留まっている。21年はコロナ禍の 悪影響を受けていた面もあるとはいえ、こ れらの業種の賃金が相対的に低いという 状況は長らく変わっていない。

[図表2]主な業種別の年間賃金(2021年)

注: 「きまって支給する現金給与額」と「年間賞与その他特別給与額」 の年間合計額(民間・10人以上事業所・一般労働者) 資料:厚生労働省「賃金構造基本統計調査」よりニッセイ基礎研究所作成





98年日本生命保険相互会社入社、 07年日本経済研究センターへ派遣、 シンクタンク The Conference Boardへ派遣、 08年米シンク 09年ニッセイ基礎研究所

そこで求められるのが、観光関連産業の 高付加価値化だ。もともと日本には良質で 豊富な観光資源があり、観光の国際競争 力にも定評がある*2。そうした高い魅力を 活かしつつ、新しい良質なサービス・コン テンツの開発や設備・ノウハウの充実、IT 化などを通じて観光産業の付加価値をさ らに高めていくことで、訪日客に国内でよ り多くの消費をしてもらうことが可能にな る。高付加価値化が進んで観光関連産業 がより稼げるようになれば、そこで働く従 業員の賃金も底上げされ、日本経済の活 性化にも繋がるだろう。

特にREERの下落によって訪日旅行のコ スパが大きく上昇し、訪日旅行への注目が 集まりやすい今、日本観光の魅力を訴求し、 訪日消費を促す取り組みを加速する意義 は大きい。政府には「全国旅行支援」といっ た一時的な需要喚起策に終始するのでは なく、観光業の構造的な高付加価値化に 寄与する施策を一層推進していくことが 求められる。

観光産業の高付加価値化は日本に住む 一般の消費者にもメリットがある。高付加 価値化が日本経済の活性化に繋がること に加え、観光地の魅力が高まったり、良質 なサービス・コンテンツの選択肢が増え たり、利便性が高まったりすることを通じ て、余暇の醍醐味である国内旅行のさら なる充実化や満足度の向上が期待される。

[*1]実質実効レートの詳細な説明については、拙 稿「まるわかり"実質実効為替レート" ~ "50年ぶり の円安"という根深い問題」(ニッセイ基礎研レポート 2022-03-30)をご参照下さい。

[*2]世界経済フォーラム(WEF)が2022年3月に公 表した「2021年旅行・観光開発指数」では、日本が世 界1位を獲得している。

水道行政、約60年ぶりの機構改革、国土交通省に一元化

新型コロナ問題が飛び火、通常国会で法改正へ



保険研究部 主任研究員 三原 岳 mihara@nli-research.co.jp



あはらったかい 95年 時事通信社入社。 11年 東京財団研究員を経て、17年10月 ニッセイ基礎研究所(現職)。 『医薬経済』に「現場が望む社会保障制度」を毎月連載中。 主な著書に「地域医療は用生するか〜コロナ網における提供体制改革〜』。 『必携自治体職員ハンドブック』(共著)。

1----- はじめに

~上下水道行政が国土交通省に一元化~

新型コロナウイルスの余波を受ける形 で、公衆衛生の一翼を担ってきた水道行政 について、今年は大きな機構改革が予定 されています。コロナ対応で国の主導性を 発揮できなかった反省に立ち、岸田文雄 政権は感染症に関する国の司令塔機能を 強化する方針を表明。この余波を受ける形 で、公衆衛生に関する厚生労働省の機構が 大幅に見直され、水道行政を国土交通省 に移管させる方針が決まりました (水質に 関する業務は環境省に移管)。

これは「上水道=厚生労働省(旧厚生省) | 「下水道=国土交通省(旧建設省)」に分か れていた体制の実質的な一元化を意味し ており、約60年ぶりの機構改革になりま す。つまり、感染症対策の強化が思わぬ形 で上下水道行政に飛び火し、機構改革に繋 がったと言えます。

今回は上下水道の行政を巡る小史を振 り返りたいと思います。

2 --- 上下水道の所管を巡る歴史

開国間もない頃、明治政府はコレラ対 策として上下水道の整備に力を入れました。 例えば、日本初の本格的な近代下水道網で ある「神田下水」は1884年に着工され、写 真の通りに今でもJR神田駅周辺の地下で 一部が供用されています。

当時、中央政府で上下水道行政を担当し ていたのは内務省という役所でした。その 後、社会福祉などに関する部署が1938年、 厚生省として分離され、上下水道は内務、

厚生両省の共管とされました。

さらに、敗戦後の1947年に占領軍の手 で内務省が解体されると、道路など社会 資本整備は建設省に移管しました。その際、 建設省が水道と下水道の工事指導・監督 を、厚生省が水道と下水道の事務を担うこ とになったのですが、この時期には厚生省、 建設省の双方に「水道課」という同じ名前 の部署が設置されるという不思議な状況 になりました。

神田下水の写真

出典:筆者撮影



その後、経済成長が加速する中、通商産 業省(現経済産業省)が工業用水を担当す ることになり、省庁の所管問題は一層、複 雑化。ここに都市化に伴う水需要の増大 が重なったことで、上下水道の整備が急が れるようになり、役割分担の「交通整理」が 1957年1月に図られます。

これを受けて、厚生省が上水道、建設省 が下水道、通産省が工業用水を担当する整 理になり、厚牛省は水道法を制定。一方、建 設省は下水道法を大幅に改正し、水道行政 を巡る縦割り問題は一応の決着を見まし た。今回の機構改革の意味合いとしては、 この時以来の約60年ぶりの見直しという 位置付けになります。

ただ、下水道の終末処理場に関しては、 厚生省が引き続き担当することになり、下 水道行政は一種の股裂き状態になりまし た。厚生省は当時、都市部の水質管理や生 活環境の改善に向けて、「屎尿の管理・処 分が最大の問題」と考えており、終末処理 場の所管にこだわったためです。

結局、この縦割りは10年後に解消しま す。人口の都市集中が進み、下水道の未整 備が顕在化したことで、1967年2月に役 割分担が見直された結果、下水道行政が 建設省に一元化され、現在に至る役割分 担が確定しました。

その後、2001年の省庁再編を経て、厚生 省が厚生労働省に、建設省が国土交通省に 改組され、「上水道=厚生労働省」「下水道= 国土交通省 | という所管が続きました。

コロナを受けた機構改革 3 -

ただ、新型コロナ問題を受け、公衆衛生 に関する厚生労働省の機構が感染症対策 に特化される形で大幅に再編されること になり、インフラ整備の側面を持つ水道部 門が「上下水道行政の一元化」という名目 の下、国土交通省に移ることになりました。 政府は2023年の通常国会に関連法を改 正し、2024年度から新体制に移行させる 予定です。

普段の生活で、上下水道行政に関する機 構を意識する機会は少ないですが、機構改 革を機にアンテナを立ててもいいかもし れません。

本稿は2023年1月5日掲載原稿を再構成した。 参考文献などは下記を参照。

https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=73500?site=nli

過剰貯蓄がなくなる日

賃上げの重要性がより高まる局面に



経済研究部 経済調査部長 斎藤 太郎 tsaito@nli-research.co.jp

さいとう・たろう 92 年日本生命保険相互会社入社 96年 ニッセイ基礎研究所、19年より現場 12年から神奈川大学非常勤講師(日本経済論)を兼務 優秀フォーキャスターに8回選出

―逆風下でも個人消費は 底堅さを維持

物価高や新型コロナウイルスの感染拡 大という逆風を受けながらも、個人消費は 持ち直しの動きが続いている。

この背景には、コロナ禍の度重なる行 動制限に伴う消費水準の大幅低下、特別定 額給付金などの支給によって、家計に過剰 貯蓄が存在していることがある。

実質家計消費支出の伸び(前年比)を要 因分解すると、2021年4-6月期以降、物価 要因(家計消費デフレーターの上昇)が消 費の下押し要因となり、2022年度入り後 は押し下げ幅が拡大しているが、高水準の 貯蓄率を引き下げることによる押し上げ 効果がそれを上回り、消費の底堅さをもた らしている[図表1]。

[図表1]実質家計消費支出の変動要因

注:物価は家計消費デフレーター、その他所得は財産所得、所得税、 社会給付等 資料:内閣府「四半期別GDP速報」、「家計可処分所得 家計貯蓄率四半期別速報(参考系列)」

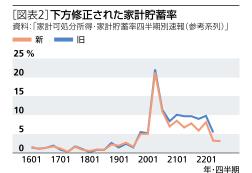


家計貯蓄率はコロナ禍前の2015~ 2019年平均で1.2%だったが、2020年 4月の緊急事態宣言の発令によって消費 が急激に落ち込んだこと、特別定額給付 金の支給によって可処分所得が大幅に増 加したことから、2020年4-6月期に20% 台へ急上昇した。その後、行動制限の緩 和によって消費が持ち直したことなどか

ら、貯蓄率は低下傾向にあるが、平常時に 比べると水準は高い。

— 下方修正された家計貯蓄率

しかし、2022年12月に内閣府から公表 された国民経済計算の2021年度年次推 計では、家計貯蓄率が2020年度(13.1%) →12.1%、2021年度(9.6%→7.1%)とも に下方改定された。四半期では、2022年 4-6月期が5.4%から3.2%に下方修正 され、2023年1月に公表された2022年 7-9月期は3.1%とさらに低下した「図表2]。 足もとの家計貯蓄率は、これまで考えられ ていたよりもコロナ禍前の水準に近づい ている。



家計貯蓄率の先行き試算

これまでは、名目賃金が伸び悩み、実質 賃金が下落する中でも、高水準の貯蓄を背 景に個人消費の持ち直しが続いてきた。し かし、家計貯蓄率が平常時の水準に戻っ た後は、実質賃金の減少が可処分所得の 低迷を通じて個人消費の腰折れにつなが りやすくなる。賃上げがより重要となる局 面が近づいていると言えよう。

ここで、賃上げが加速した場合と賃上げ

が停滞した場合に分けて、家計貯蓄率の 先行きを試算した。試算にあたっては、消 費者物価上昇率(生鮮食品を除く総合)は、 2022年度が2.9%、2023年度が1.9%、 2024年度が1.1% (ニッセイ基礎研究所 の予測値)、2022年10-12月期以降の実 質家計消費支出の伸びを前期比0.4%(年 率1.6%)とした。

賃上げ率については、賃上げ加速ケース の春闘賃上げ率は2023年が3%、2024 年が3.5%、賃上げ停滞ケースの春闘賃上 げ率は2023年、2024年ともに2022年 から横ばいの2.2% (厚生労働省の「民間 主要企業春季賃上げ要求・妥結状況 |ベー ス)とした。定期昇給は1.7~1.8%程度 とされているため、ベースアップでは賃 上げ加速ケースは2023年が1%台前 半、2024年が1%台後半、賃上げ停滞ケー スが2023年、2024年ともに0.5%程度 となる。

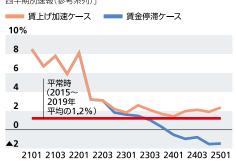
試算によれば、賃上げ加速ケースで は、家計貯蓄率は足もとの水準からは若 干低下するものの、2024年度末までコロ ナ禍前の水準を上回る。

一方、賃上げ停滞ケースでは、家計貯蓄

[図表3]家計貯蓄率の先行き試算

注:賃上げ加速ケース:春闘賃上げ率は2023年が3%、2024年が 3.5% 賃上げ停滞ケース: 春闘賃上げ率は2023、2024年ともに 2.20%(2022年実績は2.20%)

資料:内閣府「四半期別GDP速報」、「家計可処分所得·家計貯蓄率 四半期別速報(参考系列)」



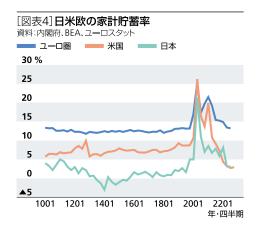
年·四半期

率は低下傾向が続き、2023年7-9月期にはコロナ禍前の水準(2015~2019年平均の1.2%)を下回り、2024年1-3月期にはマイナスに転じる[図表3]。すなわち、賃上げ停滞ケースでは、2024年以降は金融資産の取り崩しを行わなければ消費の回復を維持することができない状態となることを意味する。

4――ハードルが高い金融資産の 取り崩し

家計貯蓄率は近いうちにコロナ禍前の水準まで低下する可能性が高くなってきた。ただし、家計にはコロナ禍の行動制限下で積み上がってきた累積的な貯蓄が潤沢にある。このため、積み上がった貯蓄の取り崩しによって、消費の回復基調は維持されるという考え方もある。

実際、日本よりも個人消費の回復ペースが速い欧米では、日本よりも家計貯蓄率の低下が明確となっており、ユーロ圏はコロナ禍前とほぼ水準、米国はコロナ禍前の水準を大きく下回っている[図表4]。米国はすでにコロナ禍で積み上がってきた貯蓄の取り崩しによって消費の増加を維持する局面となっている。



日本は行動制限による貯蓄率の上昇幅 が欧米よりも大きかったため、累積的な貯 蓄額も大きい。ただし、日本の家計貯蓄率 は平常時の水準が欧米よりも低いことに は注意が必要だ。

米国の家計貯蓄率はコロナ禍前よりも

大きく下がったとはいえ、プラス圏を維持している。貯蓄率を平常時よりも引き下げることにより、実質的に積み上がった貯蓄を消費に回しても、金融資産の取り崩しに直結するような状況にはない。一方、日本の家計貯蓄率は元々の水準が低いため、金融資産の取り崩しを意味するマイナスの貯蓄率になりやすい。

貯蓄率がコロナ禍前の水準を下回ることはあり得るが、家計が金融資産の取り崩しを行ってまで消費を増やすかは疑問である。家計貯蓄率がゼロに近づいた場合、家計は消費の抑制によって貯蓄率がマイナスとなることを回避する行動をとる公算が大きい。賃上げが停滞する中で貯蓄率が平常時の水準に戻った場合には、消費の腰折れリスクが高まるだろう。

5――高まる賃上げの重要性

岸田首相は、2023年春闘でインフレ率を上回る賃上げの実現を経済界に要請し、連合も賃上げ要求を5%程度としている。大幅な賃上げを表明する企業も相次いでおり、ここにきて賃上げの機運は大きく高まっている。ただし、賃上げ率を見る上では注意すべき点がいくつかある。

まず、一般的に賃上げ率の指標として用いられる数字は、定期昇給を含んだものであることだ。個々の労働者に焦点を当てれば、その人の賃金水準は平均的には毎年定期昇給分だけ上がっていく(年功賃金体系の会社の場合)。しかし、毎年高齢者が定年などで退職する一方で、若い人が新たに働き始めるので、労働市場全体でみれば平均年齢は変わらない(厳密には高齢化の分少し上がる)。したがって、マクロベースの賃金上昇率を考える際には、定期昇給分を除いたベースアップを見ることが適切だ。

連合が掲げている5%の賃上げ要求は 定期昇給を含んだものである。賃金改定 率のうち、定期昇給分は1.7~1.8%程度 とされるため、連合の賃上げ要求をベース アップでみると3%台前半となる。

また、連合の要求水準と連合傘下組合の実際の要求水準には乖離がある。連合は2015年から2022年まで4%(定期昇給を含む)の賃上げ要求を掲げてきたが、連合傘下組合の実際の賃上げ要求は3%程度、実際の賃上げ率は2%程度にとどまってきた。2023年は連合が賃上げ要求を引き上げたため、実際の賃上げ要求も高まる可能性が高いが、5%という数字は割り引いてみる必要がある。

岸田首相が要請しているように、賃上げ率(ベースアップ)がインフレ率を上回る状態を2023年に実現することは極めて困難と考えられる。しかし、このことを過度に悲観する必要はない。足もとの物価上昇は、資源価格高騰や円安の急進に伴う輸入物価の急上昇という一時的な要因によるところが大きく、下方硬直性が高く安定的な動きをする賃金の伸びがこれを一気に上回ることは現実的ではない。

一方、中長期的には、1990年代半ばまで実現していたように、ベースアップが物価上昇率を上回ることを目指すべきである[図表5]。物価安定の目標が2%であることを前提とすれば、ベースアップが2%を上回る水準となることがひとつの目安となるだろう。

2023年は、賃上げ率(ベースアップ)が物価上昇率を安定的に上回るという望ましい姿を実現するためのスタートの年となることが期待される。

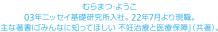
「図表5]ベースアップと物価上昇率

注:22年度の消費者物価上昇率はニッセイ基礎研究所の予測 資料:中央労働委員会、総務省統計局



データヘルス改革による健康・医療データ利活用推進の状況







保険研究部 主任研究員 村松 容子 yoko@nli-research.co.jp

1 ―― はじめに〜健康・医療情報プラット フォーム構築と利活用の概要

高齢化や医療技術の進歩による医療費 高騰を背景に、医療や介護の質を向上し つつ、医療費や介護費の適正化を図るこ とが喫緊の課題となっている。実現に向 けて、ICT(情報通信技術)を活用し、効率 的・効果的な健康管理・診療サービスを 提供したり、治療や予防の成果を評価する ために健康・医療・介護領域のビッグデー タを集約したプラットフォームを構築する 「データヘルス改革」が進められてきた*1。 2022年度には、この改革で予定されてい たサービスのうち、「全国で医療情報を確 認できる仕組みの拡大「電子処方箋の仕 組みの構築「自身の保健医療情報を活用 できる仕組みの拡大 |が行われた*2。

さらに、新型コロナウイルス感染症流 行を踏まえて、平時からのデータ収集の 迅速化や収集範囲の拡充、医療等のデジ タル化による業務効率化やデータ共有を 加速することを「経済財政運営と改革の 基本方針2022(骨太方針2022) に掲げ、 9月には厚労省内に「医療DX令和ビジョン 2030]厚生労働省推進チームが発足された。 「全国医療情報プラットフォーム」の構築 のほか、「電子カルテ情報の標準化、標準型 電子カルテの検討」「診療報酬改定DX」の 3つの分野で議論が進められている。

2 ---- マイナンバーカードの利用と、 オンライン資格確認

こういったサービスで活用されている のが、マイナンバーとマイナンバーカード

である。マイナンバーによって、各人の生涯 にわたる保健医療情報の一元化が可能と なった。さらに、今後受ける保健医療サー ビスの情報を一元化するのにマイナン バーカードが活用される。2024年の秋を 目処に、現行の保険証が原則として廃止さ れ、マイナンバーカードを利用する予定で あることが発表されている。

マイナンバーカードを保険証として利用 する場合、医療機関や薬局では、まず、カー ドリーダを使ってオンライン資格確認シ ステムを通じて受付を行う。このシステム では、受診者の健康保険資格情報等がリ アルタイムで確認できるため、患者のこれ までの保健医療情報と紐づけることがで きる他、患者が加入する健康保険や、その 加入資格が変わった場合にも、保険者へ の請求がスムーズに進む*3。既に、オンラ イン資格確認を導入している医療機関で は、事務負担や人件費の削減を実現してい ることや、患者の健康保険の資格過誤に よる事務コストが減少していることが報 告されている*4。

― データヘルス改革・集中改革 3 — プランの進捗

1 全国で医療情報を確認できる 仕組みの拡大

前述のオンライン資格確認システムを 使って、患者のこれまでの保健医療情報 を共有し、全国の医療機関等で閲覧する 仕組みが、2022年9月に運用を開始した。 医療機関等では、過去の情報を閲覧する ことで、検査の重複を避けることができ る等、迅速な診断や治療等が可能となる。 患者にとっては、同じような検査を繰り返 すことがなくなったり、薬の重複や飲み合 わせの悪い薬を避けることで身体の負担 が軽減される可能性がある。これは医療 費負担の軽減にもつながる。

現在、閲覧できる保健医療情報は、40 歳以上が受けている特定健診情報とレ セプト(患者が受けた保険診療の報酬明 細書)に記載されている診療情報や薬剤 情報である。今後、手術等情報*5や、2024 年度以降には電子カルテ情報の登載もは じまり、アレルギー情報や告知済み傷病 名、画像情報等も登載する予定だ。

将来的には、通常の受診時だけでなく 救急搬送時にも利用できるようになる。

2 電子処方箋の仕組みの構築

2023年1月に、電子処方箋管理サービ スの運用が始まった。前述のオンライン資 格確認等システムを利用した電子処方箋 管理サービスは、医療機関と薬局が処方 内容を共有するための仕組みで、医療機 関は処方箋を同サービスに登録し、薬局 ではその処方箋を閲覧して調剤する。薬局 は、調剤内容等を同サービスに登録し、医 療機関からも閲覧が可能となっている。こ のサービスによって、他医療機関で処方 されている薬との重複や、飲み合わせの チェックがシステム上で可能となる。ま た、これまでと違い、薬局で紙の処方箋を 入力する負担がなくなる。

患者は、紙の処方箋と電子処方箋から 処方箋の形式を選べ、紙を選んだ場合 は、これまでと同様に、処方箋を薬局に持 参し薬を受け取る。電子処方箋を選んだ 場合は、薬局でマイナンバーカードを提 示すると、薬局が電子処方箋管理サービ ス上にある処方箋を閲覧することができ る。今後、オンライン服薬指導が普及すれ ば、薬の受け取りがすべてオンラインでで きるようになる。

3 | 自身の保健医療情報を活用できる 仕組みの拡大

マイナンバーカードを取得すると、PCや スマートフォンでマイナポータルを通じ て、自分自身の保健医療情報や予防接種 歴(PHR)を閲覧することができる。自分 の健康に関心を持ち、健康状態を正確に 把握することで、健康増進や予防行動をと ることが期待されている。現在、閲覧可能 な情報は、40歳以上が実施する特定健診 情報や乳幼児健診、予防接種(定期接種) 歴、レセプトに記載されている診療情報 や薬剤情報である。当初予定されていな かったものとして新型コロナウイルスワク チンの接種歴も特例的に登載されている。

マイナポータルには、自分の保健医療情 報を共有するための仕組みがあり、自分の 保健医療情報を提供することでより自分 にあった助言等を受けられる民間の健康 医療支援サービス(スマホアプリ等)もある。

— その他のデータ連結・共有に 関する進捗

1 | 各種データベース連結の状況

データヘルス改革では、治療等の効果 を分析するために、国内の健康・医療に 関連する各種データベースの連結が進め ている。既に、NDB (特定健診の結果と レセプトを登載するデータベース)と介 護DB、DPCデータは連結されており、今 後、障害福祉、予防接種、感染症、指定難 病、小児慢性特定疾患等のデータベース等 の連結が検討されている。また、次世代医 療基盤法では、医療分野の研究開発で活 用できるように、認定された業者が医療 機関の電子カルテ、健診情報やレセプトを

患者ごとに紐付け、匿名化したうえでデー タベース化することができる。

骨太方針2022で構築を目指している 「全国医療情報プラットフォーム |では、オ ンライン資格確認システムのネットワーク を拡充し、こういった保健医療情報をクラ ウド間で連携し、自治体や介護事業者間 等を含め、必要などきに必要な情報を共 有することを目指している。

2 電子カルテの標準化と普及

医療機関同士でスムーズにデータ共 有を行うために、電子カルテについて、共 有すべきデータの項目を定めて標準規格 化し、各医療機関で利用する予定である。 これまで電子カルテを利用していない医 療機関向けには、標準の規格に準拠した クラウドベースの電子カルテの開発を行 い、2030年を目処に全医療機関で電子力 ルテを利用することを目指している。

5-― 情報の取り扱い

人々の保健医療情報は、センシティブな 情報である。医療機関等での患者の情報 閲覧には、個人情報保護法にもとづき、本 人の同意が必要となる。通常時は、医療機 関等の受付で、本人認証を行った後、「過 去の診療・お薬情報を当機関に提供する ことに同意しますか」「過去の健診情報を 当機関に提供することに同意しますかしと いったメッセージが表示される。救急搬送 時や災害時も、原則として本人の同意が必 要となるが、緊急性が高く同意が取れる状 況ではない場合は、ルールに基づいて閲覧 することもある(後日、誰がどこで閲覧し たかを確認することができる)。現在のとこ ろ、同意しても、閲覧できる診療・薬等の 情報は過去3年に限られるほか、受療する 度に同意/非同意を選ぶことができる。

また、自身の保健医療情報を活用でき る仕組みにおいても、民間や自治体のア プリ等にマイナポータルを介してデータ

を連携する場合は、サービス提供元の利 用に同意する必要がある。さらに、国が策 定した「民間PHR事業者による健診等情 報の取扱いに関する基本的指針(2021 年) により、サービス提供者はデータの取 り扱いを厳重に行っている。

6 ---- おわりに

以上のとおり、保健医療情報の電子化 や共有によって、事務コストの軽減と医療 費を削減するシステムが整ってきた。この システムを、より効果的に使うためには、患 者がマイナンバーカードを使い、医療機関 に自分の保健医療情報を提供したり、人々 がマイナポータルを活用して自分の健康 に関心を持つことが欠かせない。

2024年秋以降、原則として保険証を廃 止するという方針*6や、従来の保険証と比 べてマイナンバーカードを利用する方が初 診料等が安くなる等、マイナンバーカード の取得・利用を促進している。

しかし、その一方で、マイナンバーカード や、マイナンバーカードの保険証としての 利用登録は国が期待するスピードでは普 及していない。引き続き、マイナンバーカー ド普及状況や保険証としての利用意向、お よび保健医療情報の共有等による効果を 注視していきたい。

[*1]村松容子「10月からオンライン資格確認本格運 用 ニッセイ基礎研究所 保険・年金フォーカス (2021) 年7月27日)

[*2]村松容子[データヘルス改革 集中改革プラン~ いよいよPHRシステムが稼働」ニッセイ基礎研究所 保 険・年金フォーカス(2021年1月26日)

[*3]厚生労働省医療保険部会資料「オンライン資格 確認の導入によるメリット(平成30年5月)」による と、資格過誤に起因する保険者の事務負担は年間約 30億円程度、医療機関等の事務負担は年間約50億 円程度と試算されている。

[*4]社会保険研究所「社会保障旬報 No. 2865 (8月 21日)」

[*5]手術情報は、手術名に病名が入っていることもあ ることから、他の診療情報と同様に登載してよいか慎 重に議論が行われた。

[*6]村松容子「マイナンバーカード取得状況と使途・ 今後利用したいサービス」ニッセイ基礎研究所 基礎研 レポート (2022年11月16日)

オフィス市場の調整は小休止。ホテル市場はコロナ前を回復

不動産クォータリー・レビュー2022 年第4 四半期



金融研究部 主任研究員 佐久間 誠 msakuma@nli-research.co.jp



さくま・まこと 06年住友信託銀行(現三井住友信託銀行)入行。 13年国際石油開発帝石。15年ニッセイ基礎研究所 19年ラサール不動産投資顧問。20年二ッセイ基礎研究所 不動産証券化協会認定マスター。日本証券アナリスト協会検定会員。

国内経済は、民間消費を軸に回復基調 にある。住宅市場は、マンション等の販売 状況がやや弱含むなか、価格の上昇ペー スが鈍化している。

オフィスセクターの調整は小休止した。 東京23区のマンション賃料は、コロナ禍 における調整局面を脱している。ホテル市 場はコロナ禍前の水準を回復した。物流 賃貸市場は、首都圏の空室率が上昇した一 方、近畿圏の空室率は横ばいとなった。

1 --- 経済動向と住宅市場

2022年10-12月期の実質GDPは、前 期比+0.2%(前期比年率+0.6%)と2四 半期ぶりのプラス成長になった。民間消費 が堅調を維持する一方、設備投資と住宅投 資が減少し国内需要は5四半期ぶりに減 少したが、訪日客数の増加からサービス輸 出が高い伸びを示すなど外需がプラスに 寄与した。

ニッセイ基礎研究所は、2月に経済見 通しの改定を行った。実質GDP成長率は 2022年度+1.3%、2023年度+1.0%、 2024年度+1.6%を予想する。実質GDP が直近のピーク (2019年7-9月期)を上回 るのは、2024年4-6月期になると予想す るが、金融引き締めに伴う欧米の景気後退 や中国経済への懸念、冬場の電力不足に よる経済活動の制限など下振れリスクの 高い状態が続く見通しである。

住宅市場では、マンション等の販売状 況がやや弱含むなか、価格の上昇ペース が鈍化している。2022年10-12月の首都 圏のマンション新規発売戸数は11,391 戸(前年同期比▲19.5%)となった。2022 年の販売戸数は29,569戸(前年比▲

12.1%)となり、2021年(33,636戸)を下 回った。

2021年10-12月の首都圏の中古マン ション成約件数は8,704件(前年同期比 ▲10.6%)となった[図表1]。2022年の成 約件数は35.429件(前年比▲11.0%)と 2021年の39,812件から減少した。成約 件数が減少し在庫戸数が11カ月連続で前 年同月を上回るなか、取引価格は1桁の上 昇率まで鈍化している。

[図表1]首都圏の中古マンション成約件数 (12カ月累計値)

出所:東日本不動産流涌機構(東日本レインズ)のデータを基に ニッセイ基礎研究所が作成



— 地価動向

地価は、住宅地の上昇が継続し、商業 地についても上昇の裾野が拡大している。 国土交通省の「地価LOOKレポート(2022 年第3四半期)」によると、全国80地区 のうち上昇が[65](前回58)、横ばいが [14](前回17)、下落が[1](前回5)となり、 住宅地は前期に続いて全ての地区が上昇 となった。同レポートでは、「住宅地では、マ ンション需要に引き続き堅調さが認めら れたことから上昇が継続。商業地では、店 舗系の地区を中心に、人流の回復傾向を 受け、店舗需要の回復が見られたことなど から上昇地区数が増加した」としている。

3 ―― 不動産サブセクターの動向 1 オフィス

三幸エステート・ニッセイ基礎研究所 「オフィスレント・インデックス」によると、 2022年第4四半期の東京都心部Aクラス ビル成約賃料(月坪)は28.594円(前期比 +4.4%)に上昇し、空室率は3.6%(前期 比▲0.4%)に低下した[図表2]。但し、三幸 エステートは、「賃料は6期ぶりで上昇し たものの、緩やかな低下傾向に変わりはな い」としている。

[図表2]東京都心部Aクラスビルの空室率と成約賃料 出所:空室率=三幸エステート、賃料=三幸エステート・ニッセイ基礎研究所



ニッセイ基礎研究所・クロスロケーショ ンズ「オフィス出社率指数 |によると、東京 都心部のオフィス出社率は2022年12月 末時点で67%となった[図表3]。2022年 8月に新型コロナウイルスの感染拡大第7 波がピークアウトしたことでオフィス回帰 が緩やかに進んでいるが、オフィスと在宅 勤務を組み合わせたハイブリッドな働き 方が定着しつつあるなか、コロナ禍前の水 準を回復するには至っていない。

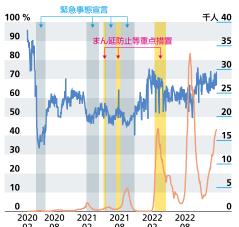
2 賃貸マンション

東京23区のマンション賃料は、コロナ 禍における調整局面を脱している。三井住

[図表3]東京のオフィス出社率指数と 新規陽性者数の推移

出所:クロスロケーションズ・ニッセイ基礎研究所、 厚生労働省のデータを基にニッセイ基礎研究所作成

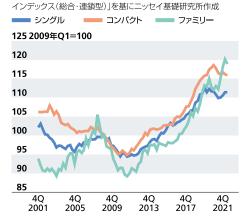
オフィス出社率指数(左軸)新規陽性者数(7日移動平均、右軸)



友トラスト基礎研究所・アットホームによると、2022年第3四半期は前年比でシングルタイプが+1.5%、コンパクトタイプが ▲0.6%、ファミリータイプが+6.6%となった[図表4]。

住民基本台帳人口移動報告による と、2022年12月の東京23区の転入超過 数は▲1,829人となったが、2022年全体 では+21,420人と、2021年の転出超過 (▲14,828)から1年でプラスに転換した。

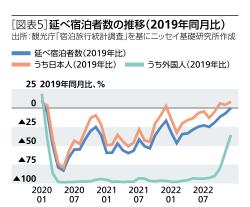
[図表4]東京23区のマンション賃料(タイプ別) 出所:三井住友トラスト基礎研究所・アットホーム「マンション賃料



3 商業施設・ホテル・物流施設

商業セクターは、百貨店を中心に売上が回復している。商業動態統計などによると、2022年10-12月の小売販売額(既存店、前年同期比)は百貨店が+6.0%、コンビニエンスストアが+5.9%、スーパーが+2.3%となった。

ホテルセクターは、全国旅行支援や水際対策緩和を背景に宿泊需要が順調に回復している。宿泊旅行統計調査によると、2022年10-12月累計の延べ宿泊者数は2019年対比で▲6.4%減少し、このうち日本人が+6.1%、外国人が▲58.4%となった[図表5]。12月の延べ宿泊者数は2019年対比で▲0.2%、うち日本人が+8.3%、外国人が▲35.4%と、宿泊者数はコロナ禍前の水準を回復した。



物流賃貸市場は、首都圏の空室率が上昇した一方、近畿圏の空室率は横ばいとなった。シービーアールイー(CBRE)によると、首都圏の大型マルチテナント型物流施設の空室率(2022年12月末)は前期比+0.4%の5.6%となった[図表6]。2023年の新規供給は約91万坪と過去最大となる見込みで、今後しばらくは需給の緩和基調が継続し、空室率は一段と上昇する見通しとのことである。近畿圏の空室率は1.7%(前期比横ばい)と低い水準を維持しており、空室を抱えた物件はわずか4棟と逼迫した需給環境が続いている。

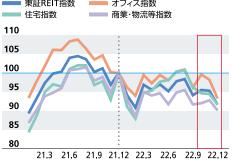




4 — J-REIT (不動産投信)市場

2022年12月末の東証REIT指数(配当除き)は9月末比▲2.6%下落した。セクター別では、オフィスが▲3.0%、住宅が▲4.8%、商業・物流等が▲1.7%となった[図表7]。11月まで底堅く推移していたものの、12/20に日本銀行が想定外の金融政策修正を発表したことを受けて下げ足が強まった。





J-REITによる2022年第4四半期の物件取得額(引渡しベース)は3,023億円(前年同期比▲31%)となり4四半期連続で前年同期を下回った。この結果、年間の取得額は8,783億円(▲45%)にとどまり、10年ぶりに1兆円を下回った。アセットタイプ別の取得割合は、物流施設(38%)、オフィス(29%)、住宅(22%)、商業施設(6%)、ホテル(2%)、底地ほか(2%)の順で、物流と住宅の比率が上昇する一方、オフィスのウェイトが昨年の46%から29%に低下し、物流に次いで第2位に後退した。

2022年のJ-REIT市場を振り返ると、東証REIT指数は▲8.3%下落し、国内株式の下落率(▲5.1%)を上回った銘柄数は61社で変わらず、時価総額は15.8兆円(前年比▲7%)に減少、運用資産額(取得額ベース)は21.9兆円(前年比+3%)で伸び率が鈍化するなど、規模の拡大は一服となった。一方、市場ファンダメンタルズは、市場全体の予想1口当たり分配金が前年比+2%となり、コロナ禍で落ち込んだ水準から回復基調にあり、1口当たりNAV(Net Asset Value、解散価値)も前年比+5%と高い伸びを確保した。

世界のインフレはどうなるのか?





06年 日本生命保 11年 二四 14年 日本生命保障相互会社

1----インフレは一時的か、持続的か

22年の世界経済のサプライズは、イン フレ率が予想以上に高進したことだった。

また、高インフレを起点に、主要な資産 価格は軒並み下落した。主要中銀が利上げ を加速させたことで、金利は急上昇(=債 券価格は下落)、コロナ禍での財政・金融 緩和環境(カネ余り相場)からの急転換に より、株安が進んだ。

22年には、ロシアのウクライナ侵攻とい う地政学リスクが顕在化し、資源価格の高 騰を招いたが、インフレが高進した要因は 他にもある。特にコロナ禍で需給バランス が崩れたことは物価上昇の引き金となった。

需要要因のキーワードは「巣ごもり消 費」と「過剰貯蓄」だろう。コロナ禍での自 粛生活の中でモノ需要が増加、積極財政 により、家計の貯蓄も急増した。

供給要因のキーワードは「供給制約」と 「人手不足」と言える。モノ需要が高まる一 方、感染対策として経済・社会活動が制 限されたため、モノの生産・輸送・保管能 力が追い付かなくなった。労働者不足も顕 在化した。早期退職(余暇を楽しむ)意向 の増加、家族の世話(育児負担など)、病気 (コロナによる後遺症など)、接客や看護 といった低賃金で感染リスクが高い産業 への就職が忌避されるようになったこと、 国境封鎖による外国での就労制限などは、 いずれも労働供給を妨げる要因となる。

コロナ禍から3年以上が経過した現在、 これらの要因はいずれも解消に向かうの だろうか。

米国では「巣ごもり消費」によるモノ需 要の強さが残存しているが、「供給制約」は かなり解消に向かっている。「過剰貯蓄」は 高インフレ下でも購買力を維持する耐性と して機能しているが、積みあがった貯蓄を 取り崩す動きも進んでおり、長期に続けら れるわけではない。

一方、「人手不足」は労働意欲の変化が永 続的なものであれば、人手不足の影響がよ り中長期に及ぶと考えられる。人手不足で 賃金上昇圧力が強まれば、インフレはより 持続的になる(「賃金と物価の上昇スパイ ラル と呼ばれる)。

さらに、ロシアのウクライナへの侵攻は 「経済安全保障」の観点から供給網を見 直す大きな契機となった。加えて世界的に 「脱炭素化」が進んでいる。いずれもグロー バル化のなかで「低コストでモノをつくる」 という従来の価値観を変えるものである (後者による物価高は「グリーンフレーショ ン」とも呼ばれる)。これらは、より構造的 な物価高要因となるだろう。

インフレがより持続的になる可能性は 高まっているように思われる[図表1]。

「図表1]インフレを取り巻く環境 需要要因 巣ごもり消費 時間とともに解消 過剰貯蓄 供給要因 供給制約 すでにほぼ解消 人手不足·賃金上昇 長期化(スパイラル)の可能性あり 短期的にインフレが 2%目標まで 経済安全保障 長期間にわたる 低下しない可能性 インフレ要因となる が増している 炭素排出減 可能性あり

─ 景気と物価のトレードオフ

インフレが鎮静化する場合でも、どれだ けの景気後退を伴うのかという論点があ る。失業率とインフレ率のトレードオフ(い わば景気と物価の逆相関関係)を表現す る曲線はフィリップス曲線と呼ばれ、米国 では、2000年以降コロナ禍前までは低 インフレと低失業率が両立、この曲線は 下方に位置し、平らであった(図表2、緑色の

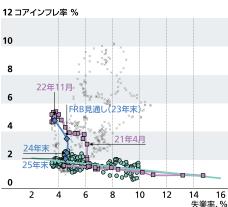
●点および傾向線)。ただし、コロナ禍後 の景気が回復する過程では、失業率が低 下する一方でインフレ率が高まっている。 つまり再びトレードオフの関係が生じて いるように見える (紫色の■点、曲線が上 方シフトし、傾きがやや急になっている)。

「図表2]米国のフィリップス曲線

注:コアインフレ率はコアPCE価格指数の前年同月比、 FRB見通しは22年12月の中央値 資料: Datastream

■ FRB見通し 2020/3-(コロナ禍後)

■ 2000/1-2020/2(コロナ禍前) × それ以外(1965年以降)



中銀は、浅く短い景気後退を経験す るものの、現在の失業率とインフレ率の トレードオフは「一時的」だと考えている と思われる(米FRBの12月時点の見通し 中央値は、約2年かけてコロナ禍前と同じ 傾向線上に戻ると見ている、青色の◆点)。 市場は、年末年始にはより早期のインフレ 圧力低下を予想していた。

ただし、労働者の価値観が変わり、失業 率(景気)と物価のトレードオフがコロナ 禍以降に変化した可能性もある。景気が 底堅い状況では物価が(2%目標まで)低 下しない、あるいはインフレ抑制を実現し ようとすれば、深い景気後退(高い失業率) を余儀なくされる、といったことも考えら れる。リスクシナリオとしてこうした状況 も視野に入れておく必要がある。

意外にしぶとい円安、持続性をどうみるか?

\$

月のドル円は月初に行われたFOMC後のパウエル議長発言が非タカ派的と受け止められたことで一旦1ドル128円台に下落

したが、その後は上昇基調に転じた。米国の雇用・小売統計が好調な結果となったうえ、CPIなどの米物価指標が予想より上振れたことで、早期の米利上げ停止・利下げ開始観測が後退、ドル高圧力が強まったためだ。この結果、足元では134円台後半と約2カ月ぶりの円安ドル高水準を付けている。なお、今月14日に次期日銀総裁人事案が国会に提示され、経済学者の植田和男氏が総裁候補に指名された。事前報道後に緩和修正の思惑から一時円高が進んだものの、直後に植田氏が金融緩和継続に前向きな発言をしたこともあり、今のところ影響は限定的となっている。

今後も米利上げの継続と日銀の緩和修正を巡る観測のバランスがドル円の行方を左右する。当面は両テーマを見定める時間帯となり、方向感が出にくいとみている。一方、米利上げの行方には不透明感が残るものの、既往の利上げ効果が物価の抑制に働くことで5月には打ち止めとなり、先々の利下げが織り込まれていくことでドル安圧力が強まっていく可能性が高いと見ている。日銀が緩和修正に動くのは4月の新体制発足後2~3ヵ月してからと予想しているが、その間も市場では緩和修正観測が円高圧力として燻り続ける。従って、3か月後には130円をやや下回る水準まで円高が進むと見込んでいる。

1ユーロ141円台で始まった今月のユーロ円はややユーロ高に振れ、足元は143円台前半にある。日銀の緩和修正観測に伴う円高圧力は燻っているものの、暖冬を受けてユーロ圏の景気後退懸念が後退したうえ、ECBが利上げ継続姿勢を崩していないことから、ユーロ高圧力が優勢となっている。今後も日銀の緩和修正観測が燻り続ける一方、5月にはECBの利上げが打ち止めになり、利下げ開始に市場の目線が移ることでユーロ安圧力が高まると見ている。3ヵ月後の水準は140円弱と見込んでいる。

0.4%台後半でスタートした今月の長期金利は若干上昇し、最近は0.5%の節目に張り付いている。日銀の緩和修正観測が燻り続けるなか、利上げ長期化観測に伴う米金利上昇が波及した。一方、日銀がオペによって許容上限に抑えていることで0.5%での膠着状態となっている。今後も、日銀の緩和修正観測が金利上昇圧力となるが、既述の通り、修正は新体制発足後しばらくしてからと予想している。従って、3か月後の水準は現行の許容上限である0.5%程度と見込んでいる。



上席エコノミスト **上野 剛志** うえの・つよし | tueno@nli-research.co.jp

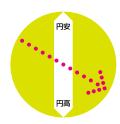
うえの・つよし | tueno@nli-research.co.jp 1998年日本生命保険相互会社入社、

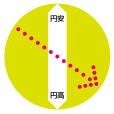
2001年同財務審査部配属、 2007年日本経済研究センターへ派遣、 2008年米シンクタンク The Conference Boardへ派遣、 2009年ニッセイ基礎研究所。

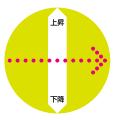


Market Karte

March 2023







ドル円・3ヵ月後の見通し

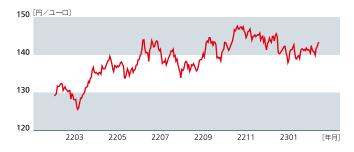
ユーロ円・3ヵ月後の見通し

長期金利・3ヵ月後の見通し

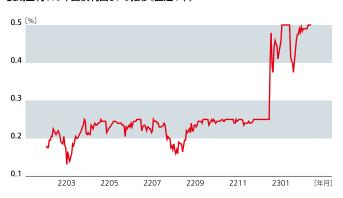
ドル円為替レートの推移[直近1年] 資料:日本銀行



ユーロ円為替レートの推移[直近1年] 資料:ECB



長期金利(10年国債利回り)の推移[直近1年] 資料:日本証券業協会





レポートアクセスランキング

- 1 2023年度の年金額の見通しは、67歳までは2.1%増、 68歳からは1.8%増だが、実質的には目減り 一年金額改定の仕組み・見通し・注目ポイント 中嶋 邦夫[基礎研レポート | 2022/11/28号]
- 2 もし日銀が利上げしたら 日経平均はいくら下落するか 井出 真吾[基礎研レポート | 2023/1/16号]
- 3 2023年度の年金額(確定値)は、67歳までは2.2%増、 68歳からは1.9%増だが、実質的には目減り 一年金額改定の仕組み・確定値注目ポイント 中嶋 邦夫[基礎研レポート | 2023/1/23号]
- 4 消費者物価上昇率は約30年ぶりの3% 一当時と大きく異なる物価上昇の中身 斎藤 太郎[基礎研REPORT-II | 2022/12/7号]
- 5 2023年の原油相場展望 ~波乱の火種になる可能性も 上野 剛志[エコノミストレター | 2023/1/6号]

コラムアクセスランキング

- 1 Z世代を1000文字くらいで語りたい ―「コスバ」から「タイパ」へ 廣瀬 涼 [基礎研REPORT-ColumnⅡ | 2023/1/11号]
- なぜ韓国では不動産価格が 暴落しているだろうか?金明中[研究員の眼 | 2023/2/3号]
- 3 水道行政、約60年ぶりの機構改革、 国土交通省に一元化 一新型コロナ問題が飛び火、通常国会で法改正へ 三原 岳[研究員の眼 | 2023/1/5号]
- 4 韓国の出生率が0.81まで低下 — OECD加盟国の中で1を下回るのは韓国が唯一 金 明中[基礎研REPORT-ColumnII | 2023/2/7号]
- 5 バレンタインジャンボ どう狙う? ----攫干金か、それとも5万円以上の当せん金か 篠原 拓也[研究員の眼 | 2023/1/31号]

ニッセイ基礎研究所のホームページで検索されたレポートの件数に 基づくランキングです。《アクセス集計期間23/1/16-23/2/12》

www.nli-research.co.jp



変わる時代の確かな視点

infocalendar March, 2023

日本の絶滅危惧種数(動物)[3月3日は世界野生生物の日]

